

H24.4.1 施行：厚生労働省 放射性物質の新基準値（一般食品対象：100Bq/kg）、及び食品中の放射性セシウムスクリーニング法にあわせ下記の通り変更いたします

平成 24 年 4 月 1 日施行 新基準 スクリーニング検査に対応

## 一般食品の放射能測定

飲料水・牛乳・乳児用食品を除く一般食品における放射能を迅速かつ低料金で測定いたします。

基準が設定されている放射性セシウム（Cs-134、137 総和）を測定し、迅速にご報告いたします。



測定装置：NaI (TI) シンチレーションスペクトロメーター  
 《 H24.3.1 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課  
 「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」適合装置 》  
 検出下限：25 Bq/kg（放射性セシウムの合計値として）

**迅速**

**2 営業日**にて  
結果速報

（検体到着の翌日より 2 営業日）

**低料金**

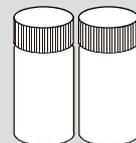
**5,000 円**

（税別／検体）

**少量**

で測定可能

**40ml**



約 20ml 専用容器 2 本分で測定可能

- ※飲用水、茶、乳幼児用食品、牛乳には対応していません。
- ※新基準値施行に伴い、一般食品に該当しない食品はあらかじめご相談ください。
- ※非食品の測定も可能ですが、報告書に基準値は表記されません。
- ※試験品によっては、測定できない場合もあります。検出下限値実現のために、1 本あたりの内容量が 18g より軽い検体（かさ比重で 0.8 未満、専用容器込の重量で 25g 未満）の場合は測定することができませんのでご理解願います。

《注意事項》 ●測定所要日数は H24 年 4 月時点での予定日数です。 ●サービスの内容は予告なく変更させていただく場合がありますので、予めご了承ください。 ●測定後の検体は廃棄します。ただし基準値を大幅に上回る検体はお客様に返却します（送料別途）。 ●測定値に基づく母集団の措置につきましては、お客様ご自身でご判断願います。

シンワフーズケミカルは分析事業所（株）マシスの代理店です。

**シンワ** フーズケミカル  
株式会社  
Shinwa Foods Chemical Co., Ltd.

<http://www.shinwa-fc.jp>

- 東京本社
- 神戸営業所
- 山梨営業所

東京都江東区亀戸 3-1-2  
 神戸市東灘区向洋町中 6-9 KFM 4E-26  
 山梨県甲府市里吉 1-6-20-206

[info@shinwa-fc.jp](mailto:info@shinwa-fc.jp)

TEL 03-5627-2522  
 TEL 078-821-2951  
 TEL 055-268-2826

放射性  
セシウム  
基準値  
（Cs-134、  
137総和）

一般食品  
100 Bq/kg（測定可能）

飲料水  
10 Bq/kg（測定不可）

牛乳  
50 Bq/kg（測定不可）

乳児用食品  
50 Bq/kg（測定不可）

※ 厚生労働省発表新基準値（H24.4.4 現在）最新情報は厚労省ホームページをご確認ください。